



報道発表

浜松市川づくり計画策定に伴うパブリック・コメント制度  
意見募集の実施について

「浜松市川づくり計画」は、平成25年の計画策定から10年以上が経過しています。そこで、近年の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、計画を更新します。

浜松市川づくり計画を策定するため、平成15年4月から施行されている「パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、浜松市川づくり計画（案）についての意見募集を実施します。

パブリック・コメントの概要は、以下のとおりです。

**【パブリック・コメントの概要】**

**1 対象案件**

浜松市川づくり計画（案）

※詳細は別紙のとおり

**2 案の公表および意見募集期間**

令和6年10月25日（金）から令和6年11月25日（月）まで

**3 案の公表先**

案については、河川課（市役所本館4階）、区役所区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市政情報室（市役所北館2階）、市民協働センター（中央区中央一丁目）、中央図書館（行政資料コーナー）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布。

また、浜松市公式ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載。

**4 意見の提出方法**

意見（住所、氏名または団体名、電話番号、Eメールアドレスを記載）を直接持参または郵便、ファクス、Eメールで河川課へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」から直接意見を提出。

**5 意見の処理方法**

提出された意見に対して、後日、市の考え方を公表します。

（公表先は案の公表先と同じ）

**6 その他**

広報はままつ（10月号）に情報を掲載。

